

予納郵便切手等一覧表(令和6年10月1日)

名古屋地方裁判所(本庁)

申立書の種別等 (現金納付が可能な事件符合)	添付郵便切手等	合計額	追加分の郵便切手等
訴状 (ワ、手ワ、行ウ) 再審 (カ、行オ)	郵便切手で予納する場合 500円 10枚 110円 10枚 100円 10枚 50円 10枚 10円 10枚	7700円	当事者が1人増すごとに 500円 4枚 110円 4枚 50円 4枚 10円 4枚 計 2680円 を加える。
	現金納付(又は電子納付)の場合	7000円	当事者が1人増すごとに2000円を加える。
控訴状 (ワネ)	郵便切手で予納する場合 500円 9枚 110円 14枚 50円 4枚 20円 8枚 10円 10枚	6500円	当事者が1人増すごとに 500円 4枚 110円 4枚 20円 5枚 10円 6枚 計 2600円 を加える。
	現金納付(又は電子納付)の場合	6000円	当事者が1人増すごとに2000円を加える。
上告状 (レツ)	郵便切手で予納する場合 500円 4枚 350円 6枚 110円 8枚 100円 6枚 20円 10枚 10円 7枚	5850円	当事者が1人増すごとに 500円 2枚 350円 2枚 110円 5枚 100円 2枚 計 2450円 を加える。
	現金納付(又は電子納付)の場合	5850円	当事者が1人増すごとに2450円を加える。
抗告状 (ソラ)	郵便切手で予納する場合 500円 6枚 110円 10枚 50円 2枚 20円 5枚 10円 13枚	4430円	当事者が1人増すごとに 500円 4枚 110円 4枚 20円 5枚 10円 6枚 計 2600円 を加える。
	現金納付(又は電子納付)の場合	4000円	当事者が1人増すごとに2000円を加える。
労働審判 (労)	郵便切手で予納する場合 500円 4枚 100円 15枚 50円 10枚 20円 10枚 10円 15枚	4350円	当事者が1人増すごとに 500円 2枚 100円 2枚 10円 2枚 計 1220円 を加える。
	現金納付(又は電子納付)の場合	4000円	当事者が1人増すごとに1000円を加える。
調停	500円 2枚 100円 20枚 10円 20枚	3200円	当事者が1人増すごとに 500円 1枚 100円 10枚 10円 10枚 計 1600円 を加える。
	現金納付(又は電子納付)の場合	3200円	当事者が1人増すごとに1600円を加える。
保全 (労働・交通・知財・医療) 上記保全異議・保全取消 手形判決異議	郵便切手で予納する場合 500円 5枚 110円 10枚 100円 5枚 50円 5枚 20円 10枚 10円 5枚	4600円	当事者が1人増すごとに 500円 4枚 110円 4枚 100円 3枚 50円 3枚 20円 3枚 10円 3枚 計 2980円 を加える。
	現金納付(又は電子納付)の場合	4500円	当事者が1人増すごとに2700円を加える。
執行停止等送達を要するもの	500円 2枚 110円 2枚	1220円	当事者が1人増すごとに 500円 2枚 110円 2枚 計 1220円 を加える。
	現金納付(又は電子納付)の場合	1220円	当事者が1人増すごとに1220円を加える。

※「追加分の郵便切手等」の欄の「当事者」については、共通の代理人がある場合を除きます。

※ 執行センターは、現金納付・電子納付に対応していません。